

会 議 録

会 議 名	第28期小金井市公民館運営審議会第18回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成19年5月25日(金)午後2時30分から午後4時55分		
開 催 場 所	公民館本館 学習室A・B		
出 席 委 員	島田委員長 田頭副委員長 大橋委員 長田委員 神島委員 熊谷委員 竹内委員 道城委員		
欠 席 委 員	今川委員 木村委員		
事 務 局 員	中嶋館長 鉄谷庶務係長 松本事業係長 渡邊主査 長堀主査 葛城主査 渡辺社会教育主事		
傍 聴 の 可 否	可	傍聴者数	5人
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 緑センターの落雷被害について</p> <p>(2) 平成19年度文部科学省委託事業について</p> <p>(3) その他</p> <p style="padding-left: 2em;">ア 東京都公民館連絡協議会委員部会の委員について</p> <p style="padding-left: 2em;">イ 東京都公民館連絡協議会関係について</p> <p style="padding-left: 2em;">ウ 次回の公民館運営審議会日程について</p> <p>2 審議事項</p> <p>(1) 各館事業の計画・報告について</p> <p>(2) 公民館の基本方針づくりについて</p> <p>3 配布資料</p> <p>(1) 各館事業の計画・報告</p> <p>(2) 第17回審議会会議録</p>		

## 会 議 結 果

### 1 報告事項

- 中嶋館長 第17回会議録を配付しております。  
ご確認いただき、承認をお願いいたします。
- 島田委員長 会議録は、後に残る大事な文書なので、お気づきの点は、申し出ていただき、訂正、補足し、記録に留めたいと思います。  
会議録を承認します。

#### (1) 緑センターの落雷被害について

- 中嶋館長 4月28日(土)午後3時過ぎ、緑センターの電力引込み線近くの東京電力の電柱に落雷、緑センター敷地内の第一号柱の高圧負荷開閉器から変電設備間の高圧ケーブルが破壊され、緑町三丁目を中心に一帯が停電いたしました。停電箇所は5時過ぎに判明、東京電力所有の仮設用高圧ケーブルを借用し仮復旧を急ぎましたが、停電と断水により午後5時15分に閉館とし、利用団体・サークルには携帯電話で説明いたしました。午後7時16分に電気が復旧しましたので、故障箇所の確認をし、復旧を図っているところです。NTT回線、自動ドア、エレベーター、ボイラー、高圧ケーブル等損傷が多岐にわたっております。
- なお、落雷による復旧の経費については、管財課により施設保険に加入していますので、手続しているところです。
- 落雷翌日の4月29日(日)から通常開館しておりますことをご報告いたします。
- 島田委員長 直ちに正常な活動に戻れるよう措置していただいたことは、とても大事だと思います。また、財政的にも公民館事業費が縮小されることがないようですので、対応が大変だと思います。ご苦労様です。

#### (2) 平成19年度文部科学省委託事業について

- 島田委員長 小委員会の席でも公民館長、生涯学習部長から説明がありましたが、改めて確認をしたいと思います。
- 中嶋館長 文部科学省からの人権における実践的な調査研究のモデル事業について、本館企画実行委員の一人から子どもの人権についての計画書を3月19日に公民館から生涯学習課を通じて東京都に提出しました。
- この文部科学省委託事業は、調査研究委員会を設置し、行政関係者も構成員として実施することと実施要綱に定められています。
- この間、市の関係者と相談して来ました。本委託事業を委員会方式で実施することは、「子どもの権利条約」の所管課は児童青少年課であり公民館ではありません。関係者としての立場である所管課を委員として、共に自由な学びをすることができるのか、それはいかなものなのかという疑問が関係者からだされております。
- なお、新規の委託事業であり、本来、教育長決裁を受けてから東京都へ提出すべきでしたが、次長決裁による提出となり教育委員会の合意は得られておりません。決裁という早い段階で、計画に携わっていただい

た方に事業化ができないことを説明することができたとするならば、ここまでご迷惑はおかけしないで済んだのではないかと考えております。

今後、計画に携わっていただいた方と企画実行委員、職員とも相談をして、事業化に向けて生かしていけるかを考えていければと思います。

島田委員長 館長からの要請で、小委員会の後、生涯学習部長と館長から経緯について説明を受けました。

所掌担当課との役割分担等について手続き的なずれがあったということでした。

石川部長 ただ今、館長から申しあげたとおりですが、私からも経過を含めて説明させていただきます。

5月11日に公運審小委員会に時間を取っていただき説明をさせていただきましたが、改めて説明させていただきます。

本来、予算を伴う新規事業は教育長決裁を受けて東京都に送付すべきところコンセンサスを得ないまま東京都にメール送付してしまいました。その後、1か月して東京都より内示があり補正予算の話題になったとき事業内容を確認したところ、関係する行政職員と市民で実行員会を組織することが必要であることがわかりました。

また、子どもの権利条例に深くかかわってきた児童青少年課等が委員となることで行政からの影響を受けずに自由に学習することができるよう取り組むことは難しいと判断し、事業を取り下げさせていただきました。

時間が経過しての判断となりご迷惑をおかけしましたことを重く受け止めお詫び申し上げます。

今後とも、自由な学びの場として公民館活動を進めていきたいと考えています。

島田委員長 生涯学習部長と公民館長から経緯の説明とお詫びがあったわけですが、その中で自主講座について言及されています。この点については、公民館の原則に関わっていて、色々ご意見があると思います。

お感じになっている問題や今後のあり方についてご自由にお出し下さい。

田頭副委員長 東京都からおりてきた事業は、2種類あったと思います。

1つは、主管課も含めてという文言が無かったと思うので、形を変えて実施できなかったのかと思います。主管課である児童青少年課が講師ではなく実行委員として入ることがそぐわないという話しが、具体的にイメージできないので説明してください。

中嶋館長 1点は、実施委託要綱と運用方針があり、調査研究委員会を設置し、モデル事業を実施し、実践的な調査研究をすることとなっています。

調査研究委員会は、行政関係者等と調査研究をする必要があり、子どもの人権について所管課は児童青少年課ですので、最初から構成委員として計画してきています。

田頭副委員長 企画計画段階での事業計画か調査研究委員会の構成を含めた計画なのか、もう過ぎたことですが、もう少し詰めていただきたかった。

本館の企画実行委員会に話しがあり、とりあげましようとなったのであり、気がついた時点で問題があることを言っただけであれば結果ですが問題なかったと思います。無視された印象があります。児童青少年課が委員として入ることに働きかけがあったのですか。

中嶋館長 子どもの権利関係は、児童青少年課ですので、最初からお願いしておりました。その後、いろいろとお話を聞いてきましたなかで、懸案事項をもっている所管課が入ることの疑問が出され、それがひいては自由な学びとなるのか、時間的にも限られておりましたので、判断させていただきました。

島田委員長 小委員会に説明がありましたが、本日正式な場に事情説明がありました。初めて聞かれる委員の方もいらっしゃいます、企画実行委員で準備し、計画をあげて、取りやめざるを得ないことを問うプロセスなしに返上したことが企画に参加した市民に不安を抱かせてしまった。また、市民の学習の自由原則、行政機関と社会教育施設の公民館が混同された。生涯学習部長は責任を感じられて公民館の主催講座で生かせないかとの提案もありましたが、限られた予算の中で実施するとなると縮小せざるを得ないということになります。

田頭副委員長 今後、この経験を生かして信頼関係の回復をし、より良い事業につないでいきたいので、文書にして分かるようにしてもらいたい。

本館の企画実行委員にもお願いしますし、準備されていた方々にも是非続けていってもらえるよう代替案として市民がつくる自主講座は限られた日数ですので、別な形で工夫してつなげていただきたい。そうでないと取り組んできた人達が不安を持ち実行委員のなり手がなくなってしまうので真摯に受け止めてもらいたい。

石川部長 実現できなかったことはまことに申し訳ありません。

このようなことのないよう注意していきたいと思います。

大橋委員 基本方針づくりに関係しますが、行政で難しい時期ということで、公民館ができなくなる可能性もあるので、しっかりしていく必要があります。

道城委員 協力を呼びかけられて受けてくれる意識の高い人が、結局やる気をなくしてしまうことのないように、その人達の人権がどうなんだということになります。

田頭副委員長 東京都の補助事業があることを提案してくれたのはありがたいです。

積極的に取り組んでいくための評価できる姿勢だと思います。東京都からマイナスイメージをもたれなかったかを心配しています。これを払拭するすてきな展望を示してください。

島田委員長 いきとどいた意見が出されました。公民館の教育文化事業が住民の知恵と公民館関係者とで練り上げた活動を充実発展させていく原則が確認されました。

神島委員 田頭副委員長から文書をいつまでにとのことです。

島田委員長 記録ということで、生涯学習部長も理解しています。

石川部長 早く作るようにいたします。

島田委員長 文書がないと不信が強まりますので、早急に準備してもらえと思  
います。

それでは、公民館の原則に係わることですので、今後の方向を確認し  
て進めていきたいと思います。

(3) その他

ア 東京都公民館連絡協議会委員部会の委員について

中嶋館長 本来、ご協議により委員の選出をお願いするところですが、5月17  
日委員部会開催との通知がきましたので、企画委員の長田委員にお願  
いいたしました。企画委員会が終わった後に、引続き開催されますので、  
ご本人にご了解をいただき、既にご出席していただきました。

島田委員長 長田委員、ご苦労様でした。引続き委員としてお願いできますか。

長田委員 委員部会の前に東京都公民館研究大会の進捗状況について報告いた  
します。大会テーマは、「新しい時代の公民館」と決定しております。  
課題は6つ出ており、一つは土台となる公民館職員や公運審委員のこ  
とについての課題を取上げる分科会等、キーワード的に決まっていま  
す。今後、各課題別集會に別れ、更にきちっとした課題を作っていくこ  
とになります。

委員部会は、公運審委員全員が所属していて、その中から運営委員と  
して私が出ているわけです。

1回目の委員部会が7月14日(土)午後2時から東久留米中央公民  
館で開催されますので参加していただきたいということです。委員部会  
の後に交流会がもたれ、小グループに分かれ意見交換をいたします。

2回目は11月下旬、3回目は1月下旬を予定しています。研究会の  
内容について案がありましたら聞かせてください。

先程、館長から運営委員会は企画委員会の後にもたれるとありましたが、今年度は、都合がつかず別の日にもたれることになりました。

島田委員長 今年度の研究大会について、準備が進んでいるとのことでしたが、  
各委員会の記録についてはどのように伝えられるのですか。

会議の開催通知は来ますか。

中嶋館長 確認いたします。

開催通知は、文書で来ますのでお渡しすることになります。

島田委員長 研究テーマの案については、長田委員に送ってください。前回開催の  
小金井市から積極的なサポートがあったということになれば東京都公  
民館連絡協議会を発展させる活力にもなると思います。

28期の任期は9月で終わりますが、最終の審議会は7月になりま  
す。29期に引継ぐために「28期のまとめ」を作りたいと思います。  
毎回、活動経緯、総括、感想や積極的な提言を含め各委員からの発言  
も集録しています。よろしくお願ひします。

イ 東京都公民館連絡協議会関係について

渡辺社会教育主事 役員会が5月23日(水)に東久留米中央公民館で行われました。

今年度の役員会は、大切な会議になると思っています。

この4年間、かなり厳しい予算のやりくりで、限界にきています。

一年かけて新しい組織のあり方、新しい予算作り、全て見直しながら案を立てたほうがよいということが出されました。来年度予算を実りあるものにするためには、それぞれの市が予算化して臨まなければ意味が無く、ゆっくりした議論では間に合わないので、次回の役員会ではたたき台まで踏み込まざるを得なくなりました。

次回、6月28日までには時間がありますので、委員部会のあり方、公民館研究大会のあり方について提言、意見がありましたらお願いいたします。

島田委員長 出された意見を伝達するルートはあるのですか。

渡辺社会教育主事 私が役員会に出席して、意見を出す形になります。纏めたものをそれぞれの部会に諮り、最終的には総会に諮ることになると思います。

#### ウ 次回の公民館運営審議会日程について

中嶋館長 次回は、6月29日（金）午後2時30分から、福社会館5階⑤会議室を予定しています。

## 2 審議事項

### (1) 各館事業の計画・報告について

松本係長 各館のまつりについて報告いたします。

5月18日（金）から5月20日（日）第24回貫井南センターまつり、5月26日（土）から5月27日（日）第26回本町分館まつり、6月1日（金）から6月3日（日）第16回緑センターまつり、6月9日（土）から6月10日（日）第6回福社会館まつり、6月29日（金）から7月1日（日）第20回東センターまつりがそれぞれございます。

島田委員長 報告のありました各館のまつりでは意欲が高まっていると思いますが、館どうしの交流はあるのですか。

中嶋館長 ありません。各館で終了後に実行委員が集まって交流することはあります。

島田委員長 他の館の代表的なイベントを組み込んでみるような交流を工夫していただければと思います。分館どうしの交流は、基本方針づくりの中でも言われていることです。

本館の市民講座の最終回の講師が企画実行委員となっていますが、何か工夫があるのですか。

渡辺社会教育主事 企画実行委員の中からも提言があり、聞くだけでなく自由に言っていく場もいいのではないかということです。「ピンチをチャンスに」も提案があって入れました。行政からゴミ問題は今の時代にあるのですよとの呼びかけはありますが、それを受けて困ったのではなく、地域を変えてゆくという気持ちを込めて意見が出されました。

島田委員長 公民館の活動が講座方式で無く、市民と公民館職員あるいは企画実行委員とで、ダイナミックな事業の組立てが工夫されているわけで、こう

いう形式で試みられるのは心強いことです。

大橋委員 市民の中にゴミリサイクルを実践している方が大勢いますので、その方を呼ぶのも良いと思います。

島田委員長 本館のシルバー大学はシビアな問題ですが、最終回の年金の問題は、質疑応答の時間はあるのですか。

渡辺社会教育主事 会議に参加しておりませんので、具体的な経過が分かりましたらお知らせします。

大橋委員 全体的に市民をもう少し活用していただきたい。今日、持ってきました「清見潟大学塾概要」ですがNHKで見たものです。高齢者向き講座に共通するものです。

今までのように行政が高齢者に教えるのではなく、基本的には、市民の中から講師を見つけるということです。そのことによって高齢者は活性化し、市民との一体感も生まれます。

公民館は、場所を提供するだけで、予算は要りません。どこからお金を持ってくるかという、参加者から集めるのです。

小金井市でも参考にしてはどうかと思い持ってきました。

竹内委員 公民館の事業は、毎年同じようで、一面安全で良いですが、柔軟さを持たないと固定客はおりますが、広がりがなくなります。

これを見られて、館長いかがですか。

中嶋館長 参考になります。特に、市民は人材の宝庫だと思いますし、地域資源である皆さんが舞台の主役になってくれることは、公民館が目指すものではないかと思います。

大橋委員 小金井市は、人材の宝庫です。それを生かしていないと思います。先進事例の良いところは、真似をしても良いのではないのでしょうか。

島田委員長 公民館利用者が固定化していることや講座型事業に集中しているのをどう打破していくか議論されてきました。市民企画のもので文化学習活動が行われることは大事なことです。一切を熱心な市民に任せれば良いということにはなりません。公的な責任は、関心の無い人にも手を伸ばし、公費の活用を考えなければなりません。

社会教育活動は、担い手主体で、多様であっていいわけです。

商工会や福祉事業等、専門領域が主催する事業もあれば、公民館が全市民に行き届くような講座を企画するとか、多面的に行われるよう積極的に考えたほうが良いですね。

公運審は、公民館が行った事業について意見を問われる受動的なものでなく、積極的に課題を掘り起こし、事業企画に参加して活動していこうではないかというわけです。

こういうことを織り込みながら、基本方針の中に生かしていければ良いと思います。

大橋委員 人気のあるところには、人はたくさん来ます。

公民館の主催事業は、受講生の数で評価をしてはいけないと思います。むしろ、カルチャー的なものは市民に委ねればよいと思います。

(2) 公民館の基本方針づくりについて

島田委員長 先月の公運審で当面の公民館活動の取り組みについて提案いたしました。提言を踏まえた三者の懇談会をどういうふうにしたら良いか、日程の相談をしたいと思います。

取り組みについての中で、これまで三者で意見交換の場を持ちたいと思いつながら持てなかったが、今度方針づくりの提案をすることによって三者で方針を作る機会を持つことが前書きにあります。

三者の懇談を6月中にということですが、公民館事務局や企画実行委員の参加について考えなければいけません。

中嶋館長 第1、第3の火曜日になるかと思いますが、企画実行委員の会議や事務打合せが入っており、中々調整は難しいと思います。

島田委員長 三者懇談会は、全員揃わなければいけないとか、各層が少しでも参加し、自由な意見交換を重ねて、最終的に全体会を持つとか、色々なやり方があるといいます。ただ、全員が集まるのが難しいとって先送りしてしまうともったいないと思います。

竹内委員 決まったような前提でお話しされていますが、私が4月に出した意見についてどうなっているのか回答がありません。また、人の配置についてどうするかという議論もありました。私が、正規職員プラス嘱託職員あるいはNPOに委託する方式等、色々やってみて、市民に評価される方式を選択したらどうかとの提案もしました。それについても何の説明もありません。

島田委員長 最初の段取りとして、案の検討もありますが、三者の話し合いが先送りになってはいけませんのでその事を相談しています。

竹内委員 中身について、全体の合意が無い段階で日程を決めるということですか。熊谷委員と相談してこの内容では、提言委員としての名前を出すことはできません。

島田委員長 それは、今日決めたいと思います。

経緯から申しますと、この間大変ご苦労され基本方針づくりの原案を提言という形で作りました。必ずしも意見の一致はないが多くの意見を盛り込む形で、大変膨大なものになっています。

意見をどのような形で出されたか、どのような意見をもとにしているのかという根拠は、4月にお配りしています。

しかし、それを全部盛り込むと長すぎるので、小委員会では要約をつくり多くの人に見てもらおう方法を考えようということになりました。

要約の最初には、「このたび私たちが作成した小金井市公民館の基本方針づくりの提言は、この1年以上にわたって公民館運営審議会として熱心に研究と検討を重ねてまとめたものです。本文は、委員全員の熱意のつまった長文のものになりましたが、提言の趣旨を理解していただくために、ここにその要約を用意しました。提言では、市の財政事情や職員人事慣行などからすぐ実現できないものも含まれていますが、小金井市公民館の発展のためにはいまここで掲げておくべき方針や展望を示すことによって、理想に向けて一步一步進む手がかりしたいと考え、さ



さまざまな課題を提起しています。公民館事務局、企画実行委員の皆さんとの研究討議を深めて、時代を拓く公民館の基本方針が生み出されることを願っています。」と書いてあります。

実現を直ぐに求める提言ではなく、こういうことを基本に考えていく、しかも具体的な基本方針は三者で練り上げていこうということです。

「小金井市公民館基本方針づくりについての提言」説明

大橋委員 竹内委員と同じで、職員体制とそのまま書かず、括弧書きで、非常勤も含むというように誤解されないようにしたほうが良いと思います。

島田委員長 竹内委員のご提案は、現実的、具体的であり実現可能な観点で発言されているので非常に貴重ですが、委員名を外すということできなく一致できるところで作りませんか。

大橋委員 もう一点は、行政は無料をはずし受益者負担ものせるべきです。

竹内委員 受益者負担は、必要です。ただしセーフティネット付で。

島田委員長 それも議論があるので、教育文化施設に生き生きと機能する公民館というのは、市民のみじかな地域配置と施設利用の無料性としか書いていなかったが、教育文化事業に広く開かれた施設利用の無料性というように教育文化事業以外まで無料なのかと誤解を招きます。

竹内委員 小金井市が財政困難なときがありました。それは、出されてきた理想的な案を行政側は住民要望として取り入れました。

その結果職員が増え色々とお金がかかり、どんどん大きな政府になって、退職金の財源も危うくなった。そのことでは、職員が一番痛みを感じているので、安易な増員要求を取り入れようとしません。

島田委員長 ここでは、増員要求はしていません。

竹内委員 実際、中身は増員要求を伴う案だと思います。

島田委員長 要求書で無いということを前提にしないと、状況が悪ければ職員も要らない、有料化も大事だということになります。

竹内委員 休日も夜間も職員を置くべきという議論になっているようですから、正規職員1人1千万円、非常勤を置けば3、4人雇えます。

非常勤（5年契約）を雇用すれば正規職員でなくてもいいのではないですか。

島田委員長 そのことは、大橋委員からも提案されています。

竹内委員 年金を受けながら報酬をもらって自分の特技を生かす団塊の世代を非常勤に雇えばいいわけです。委員長が言われることは、正職主義に取れます。

優秀な非常勤の人材にローテーション勤務をしていただく。ただし、公民館本館には正規職員がいて、公運審と連携を取って方針を出し、コーディネートすれば、それぞれの館の運営は、NPOによる指定管理者でも嘱託でもいいというような柔軟な発想がないと、今これを提案しても立派な意見ですねというだけで進まないと思います。

提案した方は、出したことで自己満足するだけでしょう。

島田委員長 自己満足ではありません。

	これが公民館の基本だけれど現実はどうするかは、三者協議の中で基本方針を決めていけばいいということです。
竹内委員	三者に出すということは、公運審の意見として出すのですか。
島田委員長	そうです。この中には、色々あるが、この点は大いに議論の必要があるという形ではどうでしょう。原則を打ち出そうとまとめていますが、例えば、公民館の施設については有料化という意見もあるが、負担があることで参加できない人への配慮が必要であるということです。
竹内委員	有料化のセーフティネットは必要です。
	古い施設は有料化すべきではありませんが、新しい施設は有料となってもいいと思います。
島田委員長	議論が分かれるのは良いことで、どうしたら色々な意見を盛り込めるか、統一が取れない部分はどう表現するか、大変ですが具体的な文章の手直し、組み替え案を出していただくとありがたい。
竹内委員	今まで何度も具体的な案を出しています。
島田委員長	具体的な文章ではないからそれを今すぐ実現できるものではないからということで読み上げた文章になりました。
大橋委員	4の「また少ない職員体制で主催事業に追われている」というと、暗に職員を増やせとっているようなものです。そこは削っても良いのではないのでしょうか。
島田委員長	どうしたら合意を得た文章にするか考えなければなりません。他の方の意見も聞かせてください。
竹内委員	今は少子高齢化で、財政的に右肩上がりにならない時代の中で、限られたお金を使って工夫をしてサービスを充実する方法を考えなければならぬと思います。
大橋委員	公運審の場合は、これからどういう問題を
島田委員長	良く分かりますが、厳しいから原則を曲げていいということにはならない。厳しい時にはこう云う風な形で工夫を凝らさなければならぬと書くのか。
神島委員	時間的に余裕が無ければ両論併記にすることもいいのではないのでしょうか。
島田委員長	これはあくまで提言ですから提言する中にこの提言については一本化されなかったけどこういう意見とこういう意見があるんだという事を明記する
	今まで一本化したらという事で、結果的に竹内委員が云っていることが文言に現れなかったことがあります。
	そうすれば結果が分かれてしまうという両論併記でなくてこういう考え方もこういう努力工夫もあるのではなかろうか。現実では、こういう状況の難しさもあるという風に書くのか。
神島委員	それでよろしいと思います。
	三者の懇談会で最終的に決めるわけです。職員からは、けしからんという意見が出るかもしれない。
島田委員長	皆さんの同意が得られるものにしたいので、何か意見はありません

か。

道城委員 今、公運審全員の意見として出されていますが、中身に食い違いがあり、三者の話し合いの場に持っていくのはどうかということなので、それぞれの意見を話し合いの提案資料として提出することも一案ではないかと思います。

長田委員 望ましい体制で行くのが良いのですが、現状の小金井市の予算では難しい。出来ないことは出来ないで現状が謳われていれば良いのではないのでしょうか。

田頭副委員長 提言の作りとしては、三者の話し合いに向けたステップとしてイメージしておりましたので両論併記でかまわないと思います。私の考えとしては、予算縮小という市の事情があるわけですが、市としての社会教育の重要性を踏まえたうえで、最小限どこまで出来るか折り合いだと思っております。その中で、職員の増員、予算要求を伴わないまでもきちっとした社会教育施設の充実や職員の研修機会の保障の出来るような職員配置の方向を探っていこうとしている、それが提言だと思いますので、そのあたりが表現できている文章であればいいと思います。そういう意味で、専門職配置と土、日、休日開館に伴う職員の変則勤務体制の採用とか、必ずしも全館でとか職員全員がどうこう言っているわけではないのですから、増員というイメージは無かったのですが、竹内委員からの指摘で、そういう解釈もあると始めて分かりましたので、その辺のところをきめ細かく作っていく必要はあるかと思います。

島田委員長 形式的になりますが、基本的なことについて提案させていただきます。提言ではあるけれど討論素材であるから、名称は公民館運営審議会に留める。内容については、基本的にはこれが望ましいということは明記する。しかし、現実的にはこういう風な工夫はもっとされてよいということでもとめてみたいと思います。

二週間ぐらいを目途にメール上に意見を寄せてください。意見を戦わせながらまとめていきます。折り合わない点があったら、単なる状況への追随や妥協にはならないよう基本を踏まえたうえで両論併記的に記述します。専門職の配置については、教育委員会は見識と熱意を持った職員がいるからこそ小金井市公民館はここまで来たのだということ踏まえて、引続き職員配置については意欲や力量のある人材の配置を考えなければならないということはいえると思います。たとえ人数が少なくとも頑張れるとか、うまく市民の意欲や協力を引き出してくれる、そういう可能性もありますので、そういうことも含んで言っても良いのではと思います。

竹内委員 私はこの案をまともに受けて考えるわけです。例えば土、日、夜間に職員を配置すると3人でローテーション勤務をしてもかなりの残業をすることになります。これは、職員を増員しなければ出来ません。職員でやるには、1館1千万から2千万円の人件費を増やさなければ出来ません。

そうであれば、委託方式もあるし、図書館のように職員プラス嘱託で

配置を考える等いろいろな方法があると思います。

島田委員長 それは1つの意見であり、そうでないところもあるので、意見が分か  
れると思います。

竹内委員 こういう風を書いてあれば正職の増員要求になるんですよ。それは理  
想の姿ですが、現実には難しい。

島田委員長 大きく云うと今の財政事情の中で日本の教育文化条件というのは著  
しく困難な状況に置かれているといわざるを得ないと思います。

例えば図書館の場合も施設が出来たのは職員費を削ったからだ、そ  
れはそれで現実的な対応で一面喜ばしいことでもありますけれど図書館  
は図書館としての見識と力量を保てる職員体制の整備が無ければなら  
ない。

大橋委員 今の職員体制だけでいいかと言うこともありますけど、みんなで知恵  
を絞ってこれからやっていけばいいと思います。これはここだけの問題  
でなく、全国的な問題です。

島田委員長 その時に、原則を踏まえて当面はこうするという議論にするのか、状  
況がこうだから原則なんかいいじゃないかという議論にするかとい  
うのは大きな分かれ目です。

大橋委員 「無料制」については、議論が分かれていますので、ここでは省いた方  
が良いと思います。

島田委員長 とりあえず6月10日を目途に意見交換を進めましょう。

三者が練り上げて方針を作ることはとても大事なのだ、さらに公民館  
が基本方針を持つことは大事なのだということが出発点ですから、そ  
このところは外さないようにお願いします。

中嶋館長 三者の話し合いの日程についてお話がありましたが、調整等必要であ  
り、流動的ですので、あえて時期については差し控えさせていただきます。

また、行政のスケジュールとして、第2次行財政改革大綱で平成21  
年度に業務の見直しを図り一部非常勤化となっておりますことを再度  
お知らせしておきます。

島田委員長 その問題については、政策選択の問題ですからそこまで私たちははい  
りこまないで、むしろ、原則は守っていこう、状況が厳しい中でも工夫  
を凝らしてこれだけは守っていこうという討議になるかと思ひます。

日程については、最終案が決まらないからいつになるか分からないで  
は困ります。少なくとも7月中には出来るでしょうか。

田頭副委員長 6月10日までに確認されたものを三者で話し合いましょうと7月  
の1週目にある企画実行委員会におろしていただいて中頃に日程を設  
定という話しをしていただくというのはどうでしょう。

島田委員長 館長、そういうスケジュールで極力早い時期に持てるよう願ひしま  
す。

中嶋館長 職員、企画実行委員に伝えます。

島田委員長 第18回審議会を終了いたします。

